

68. T-7.5 乳剤A による

マツバノタマバエの防除試験

長崎県対馬支庁林業指導所 技師 山下 巖
 " 中野 栄二

1. はじめに

対馬島内の松に大被害を与えている「マツバノタマバエ」について、毎年補助によりBHC 1%粉剤を使って春期駆除を実施いたしてはいますが、本害虫の羽化発生の状態によりBHC粉剤による一回撒布駆除では思うように被害を軽減することは出来ない現状であります。そこで、現在浸透性、燻蒸性を兼ね松喰虫の予防剤として実用化されている T-7.5 乳剤A を供試薬剤とし、本害虫に対する予防剤、浸透性剤としての薬剤の有無につき濃度別、撒布回数別の試験を試みた。

2. 試験の方法

試験地：長崎県下県郡美津島町樽ヶ浜（十条製紙松分収造林地内）

海拔約 20m の尾根尻山腹面、方位南、傾斜30°、土壌型 B B、水湿乾、土性砂質壤土

試験区：試験区内の調査木の取り方は、1 試験区の間積（1.6m×8.4m）に植栽されている5年生クロマツ5本を7試験区35木取った。その試験木に対し試験区別に第1表の方法により薬剤を撒布した。その時の島内マツバノタマバエの羽化進行状況は第1図の通りである。

被害率調査

調査木毎に南北両面の上、中、下部の枝条先端から 20cm（当年伸長部分）の枝条6本を採取しゴール形成率より被害の程度を調べる。

幼虫棲息数調査

被害針葉内の幼虫に対する薬剤の効果を検討する為に試験区毎に被害針葉 100 葉を採り1葉毎の幼虫棲息数を調べる。

3. 試験の結果

被害率調査の結果をまとめると第2表及び第2図の通りである。第2表からわかるように試験区間の被害率（ゴール形成率）に差が認められた。すなわち対照区の被害率61.7%に対し1回撒布A区は27.8%、B区35.5%、C区39.0%であった。2回撒布D区17.8%、

E区21.0%、F区34.5%で1回撒布、2回撒布共に対照区に対し薬剤の効果はあった。

一方被害針葉内の棲息幼虫に対する薬剤の効果は第3表よりわかるように薬剤の効果はなかった。

4. まとめ

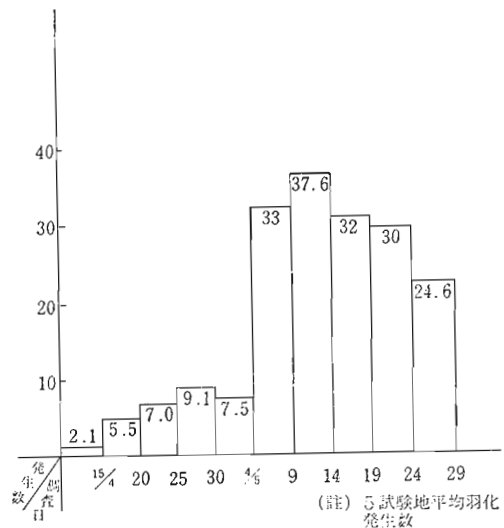
1) T-7.5乳剤をマツバノタマバエ羽化開始初期に撒布した場合薬剤効果があった。

2) 被害針葉内の生息幼虫に対する T-7.5乳剤の浸透性殺虫効果は認められなかった。

第1表 薬剤の撒布法

試験区	撒布量	撒布法
A	1.10 1ℓ/5本	成虫羽化前1回目
B	1.30 "	4月12日葉面撒布
C	1.60 "	"
D	1.10 2ℓ/5本	6月4日2回目葉面撒布
E	1.30 "	"
F	1.60 "	"
対照	—	

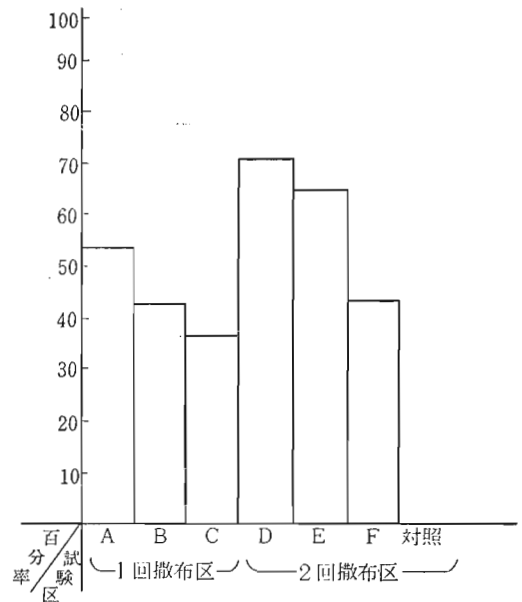
第1図 島内マツバノタマバエ羽化進行状況（昭和39年）



第 2 表 薬剤効力比較成績

試験区	全針葉数	健全針葉数	被害針葉数	被害率
A	7,272葉	5,249葉	2,023葉	27.8%
B	5,200	3,352	1,848	35.5
C	6,693	4,696	2,997	39.0
D	7,389	6,085	1,304	17.8
E	6,791	5,365	1,426	21.0
F	6,443	4,217	2,226	34.5
対照	6,767	2,595	4,172	61.7

第 2 図 試験区別駆除効果



第 3 表 被害針葉内幼虫生息

試験区	区分	調査被害針葉数	幼虫生息数
A		100 葉	537 匹
B		〃	643
C		〃	601
D		〃	535
E		〃	520
F		〃	513
対照		〃	562
計		700 葉	3,911 匹

69. 砒弗化亜鉛剤（オスモシル）利用による松くい虫防除試験

熊本県林業研究指導所 ○田 呂 丸 一 太
久 保 園 正 昭

I ま え が き

砒弗化亜鉛剤（オスモシル）利用による松くい虫の防除試験については、九州支場保護第 2 研究室及び鹿児島県林試において実施され、その試験結果については、本会誌等（別記参考文献）で発表されている。本県においては、最近における松くい虫の異状発生に対処する行政面の要望もあって、松くい虫の防除に関する研究の一部として、林分予防に対する本剤の利用について検討する目的で、昭和 38 年 10 月から引続き、昭和 39 年度に亘って実施している。

調査結果については、現在取りまとめ中であるが、

利用目的である林分防除の効果については、引続き調査検討を行う必要があるので、本報告については、すでに終了した一部の試験地について、本剤による誘殺効果について、第 1 報として報告する。

II 供試及び処理

(1) 試験地の設定

試験地は、本剤の利用目的から地域別の被害の推移並びにその地域の被害型を勘案して、施用時期、ha 当り供試本数、各害虫に対する誘殺効果の判定等を考慮して県南の芦北郡、天草郡、現在の発生の中心地区の宇城地区の 3 地区を中心にして設定した。